

女真文字談義 (4)

—文字と発音、音韻観念など—

吉池孝一

解説が必要な東アジアの“文字と言語”に関心を持つ学生と教員の対話です。登場人物の設定は次のとおり。

佐藤久美<sup>きとうくみ</sup>：学生。歴史一般に関心がある。

山村健一<sup>やまむらけんいち</sup>：学生。入門段階のいろいろな言葉の学習を趣味としている。

安井教授<sup>やすい</sup>：漢文の教員。いろいろな文字に関心がある。学生とともに金朝の言葉と文字の勉強をはじめた。

〈第4回目〉

安井教授：前回（第3回目）は、遼朝<sup>りょうちやう</sup>と金朝<sup>きんちやう</sup>の契丹文字<sup>きつたんもじ</sup>について学びましたね。

佐藤久美：金朝では契丹文字と女真文字が使用されました。金朝で契丹文字・契丹語文は76年間使用され、第6代皇帝章宗<sup>しやうそう</sup>の1191年にやっと使用禁止の命令が出ました。金朝における76年間の使用は“意外に”長い期間といえます。そうしますと、金朝の文字は女真文字だ、などと簡単には言えず、契丹文字もあげなければならぬということでした。

山村健一：遼朝と金朝の契丹文字・契丹語文に違いはないのだろうか、ということが話題になりました。

佐藤久美：そこで、漢語からの借用語のうち、漢語音の ts- ts<sup>h</sup>- s- という発音をどのように音訳したか、ということを確認しましたね。

山村健一：漢語には ts- ts<sup>h</sup>- s- という発音があり、互いに区別されました。他方、契丹語には s はあつたけれども、漢語の ts- や ts<sup>h</sup>- に相当する子音はありませんでした。そのような中で、漢語の ts- ts<sup>h</sup>- s- を、契丹文字でどのように表記したか、ということを確認したわけですね。

結論から言うと、契丹語の s を表記するための契丹小字<sup>せうじ</sup> 𐰺 を用いて、漢語の ts- ts<sup>h</sup>- s- を表記した。それとともに、漢語の ts- を表記する専用字として 𐰺 を作って併用した。これが遼朝の状況です。その後、金朝になって ts<sup>h</sup>- を表記する専用字として 𐰻 を作って併用したということです。あらたに作った 𐰺 ts- と 𐰻 ts<sup>h</sup>- の用い方は、遼朝と金朝では異なります。

遼朝

ts- 𐰺もしくは𐰽

ts<sup>h</sup>- 𐰺

s- 𐰺

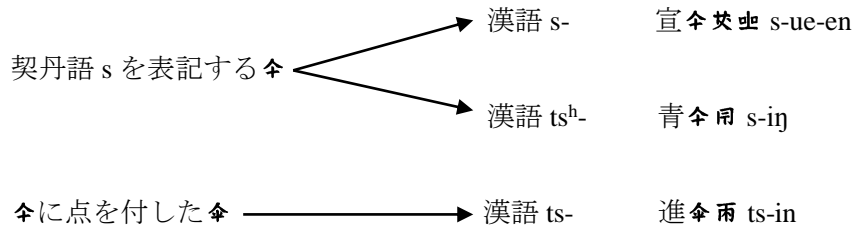
金朝

ts- 𐰺もしくは𐰽

ts<sup>h</sup>- 𐰺もしくは𐰽

s- 𐰺

佐藤久美：金朝の用法は、漢語音の ts- ts<sup>h</sup>- s-をできるだけ正確に表記しようという努力の現れとして理解できます。それに対して、遼朝の用法は少し変わっています。𐰺で漢語の s-と ts<sup>h</sup>-を表記し、𐰺に点を付して新たに𐰽をつかって漢語の ts-を表記したわけです。



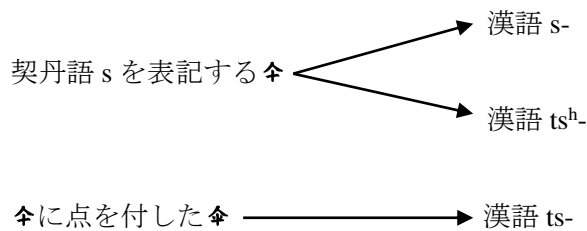
\*用例は、宣懿皇后の「宣」、御院通進の「進」、銀青崇祿の「青」。これらは「宣懿皇后哀册拓本」による。契丹小字の音価は「《契丹小字釋讀問題》（修訂本）」『清格爾泰文集 第5卷』（2010年、内蒙古出版集團、内蒙古科学技術出版社）による。

このような文字の使い方について、山村君は意見をもっていましたね。よく呑み込めない部分があります。もう一度説明してもらえませんか。

### 《文字と発音》

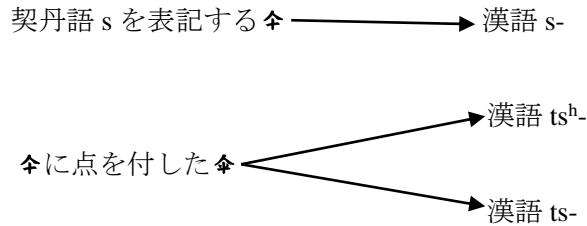
山村健一：契丹文字を作ったのはだれか。契丹語話者だとしてよいのなら、契丹文字を作って、用いるという、その仕方のなかに、契丹語話者の「発音の習慣」が反映するはずです。そこで、二つの文字 𐰺 𐰽 で、三つの音 ts- ts<sup>h</sup>- s-を表記するパターンとして、どのようなものがあるか考えてみると、方法 I と II と III となります。

#### ●方法 I



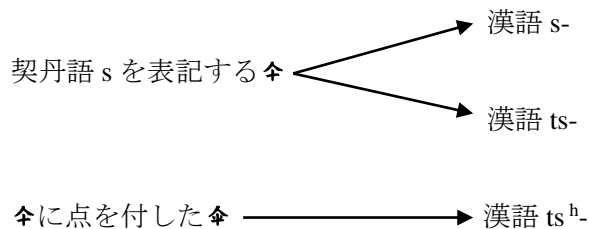
方法Ⅰは、息の持続がある摩擦音の s- を有気音に入れるとして、s- ts<sup>h</sup>- という有気音と ts- という無気音の違いに着目して文字 ㄱ と ㅋ を割り当てた、とみることができます。

### ●方法Ⅱ



方法Ⅱは、摩擦音 s- と破擦音 ts<sup>h</sup>- ts- という調音方法の違いに着目して文字 ㄱ と ㅋ を割り当てた、とみることができます。別の言い方をすると、ts<sup>h</sup>- と ts- という気音の有無には無頓着な人たちのやり方、ということです。私たちのような日本語を母語とするものは、清濁（無声 ts と有聲 dz）の区別には敏感ですが、気音の有無によって ts<sup>h</sup>- と ts- を区別する習慣がありませんので、方法Ⅱを選ぶかもしれません。

### ●方法Ⅲ



方法Ⅲはよくわかりません。理屈の上ではこのような区別も考えられる、というだけの話です。発音に関わるとしたら、気音の有無や清濁（無声と有聲）による区別以外の、何らかの理由をかながえなければなりません。

### 《音韻観念》

佐藤久美：山村君の話のなかに「契丹文字を作って、用いるという、その仕方のなかに、契丹語話者の「発音の習慣」が反映するはずだ」とありますが、「発音の習慣」とはどういうことですか。

山村健一：いま私たちは日本語を話しています。日本語を話し、聞き取ることができるのは、私の記憶の中にも、安井先生や佐藤さんの記憶の中にも、日本語の発音と聞き取りについて、共通の習慣を持っているからだといえます。それを「発音

の習慣」と表現したのですが。

安井教授：なるほど。私は学生の頃、中国で上海語の発音の調査をしました。打[tan]と党[tan]を発音し分けるか、それとも同じ発音となっているかという調査です。わたしには、どちらも同じ一つの“タン”としか聞えませんでした。上海の学生は発音を聞き分けていました。上海人の記憶の中に[a]と[a]を聞き分ける習慣が実在しているからこそ、それと照らし合わせて、[a]と[a]を聞き分け、発音し分けることができるのでしょう。

もともと、日本語でも、藍は[ai]となり、青は[ao]となります。音声としては[a]や[a]などがあります。しかしその音声を、違ったものとして聞き分ける習慣はないので、ふつうは[a]と[a]の違いに気付きません。そんなわけで、[tan]と[tan]を耳にしても、一つのタンとしか聞こえなかったのです。

佐藤久美：いろいろに変化する物理的な音声と、それをどのように聞き取り、話し分けるかという記憶のなかに実在する発音の習慣とは、異なるのですね。

安井教授：そういうことでしょう。人の記憶のなかに実在する発音の習慣について、有坂秀世<sup>ありきかひで</sup>という言語学者は、『音韻論』<sup>おんいんろん</sup><sup>1</sup>（第3版 1943年三省堂による。初版は1940年）のなかで、“音韻観念”と呼んで、その考え方を展開しています。

山村健一：有坂秀世という学者はどういうことを言っているのでしょうか。

安井教授：『音韻論』「第一編 音韻観念」の章で「まづ私が自分の発音について観察して見ると、普通の場合、「青」は[ao]であり、「赤い」は[akai]であり、「土産」は[mijaŋe]である。[a][ä][a][æ]の性質は皆それぞれに違う。併し、ごく丁寧に発音する時には、「青」は[ao]、「赤い」は[akai]、「土産」は[mijaŋe]となり、即ち皆一斉に[a]となつてしまふ。これは何故かといふと、元来私の頭の中にある理想即ち目的観念は一種の[a]なのである。」「即ち、上の[a][ä][a][æ]等は、生理的物理的の音声としてはそれぞれ性質が違ふけれども、話手の意図から言へば、皆同一の目的観念(a)の実現である。その意に於て、上の[a][ä][a][æ]等の間には意味的連絡が存在する。この場合、意味的連絡の根底に存する所の共通の目的観念(a)を、我等は音韻と呼び、その実現たる個々の音声[a][ä][a][æ]等から

---

<sup>1</sup> 『音韻論』は、①初版②再版③三版までは同一の紙型により誤植が訂正された。その後紙型が失われたため、新たに版を組み直して④戦後初版が上梓され、この時に大量の新たな誤植が生じた。有坂氏の死後、④戦後初版の紙型に基づきその誤植に訂正を加えて⑤『音韻論 増補版』が発行されたが誤植などが少なくない。その後、平成4年に、⑤『音韻論 増補版』に基づき、⑦（復刻版）『音韻論 増補版』が復刻刊行された。③『音韻論』三版が最も完成されたかたちの有坂秀世著『音韻論』であると言える。吉池孝一<sup>よしけ こういち</sup>（2007）「有坂秀世『音韻論』の諸版本『KOTONOHA』（古代文字資料館発行）52号：15—19、59号：9—13、76号：13—18参照。

区別するのである。」(いずれも 13 頁) とします。

佐藤久美：上海人の頭の中には〔a〕と〔a〕という二つの目的観念(=音韻観念)があり、日本人の頭の中には〔a〕という一つの目的観念(=音韻観念)がある。それで、上海人は[tan]と[tan]を区別することができて、日本人はできないということですね。

山村健一：いまの説明で、単独で発音できる場合(母音のアなど)、目的観念が作られる、ということは分かるような気がします。しかし、マ[ma]やミ[mi]などの子音の[m]は単独では発音できません。このようなものについては、どのように考えるのでしょうか。

安井教授：『音韻論』の 14 頁に次のようにあります。「例へば、「松」[mats]「樅」[momi] 麦[muɲi]に現れた四つの[m]は、皆同一の音韻観念〔m〕の実現であるが、舌の働きは皆一々違つてゐる。前の[a][ä][a][æ]の場合には、丁寧に発音すれば舌の働きが皆一斉に[a]に近付いたのであるが、これらの諸[m]の場合には、どんなに丁寧に発音しても舌の働きは依然まちまちである。何故なら、音韻観念〔m〕に於ては、舌の働きが捨象されてゐるからである。」。これによると、自分の発音を内省した結果として、[m]の場合については、一つの音韻観念(=目的観念)〔m〕をたてたということです。

山村健一：マ[ma]やミ[mi]の[m]が、同一の音韻観念〔m〕の実現である、とのことなのですが、納得できません。どんなに丁寧にゆっくり発音しても、マ[ma]の[m]とミ[mi]の[m]は違う発音のような気がします。

安井教授：その点について、服部四郎<sup>はつとりしろう</sup>という言語学者が有坂氏の音韻観念を批判しています。「[mijæŋe] (土産) の[m]は、[mats] (松) の[m]と異なり、口蓋化しており、発音の目的観念は明らかに口蓋化した[m]であるにも拘らず、彼が[mats]の[m]と共に同一の音素〔m〕に属すると認めるのは何故か。」(319 頁) とします<sup>2</sup>。ここでいう「彼」は有坂氏のこと、「音素」は音韻観念のことです。

佐藤久美：口蓋化とはどういうことでしょうか。

安井教授：正確にいうと、“みやげ”の“み[mi]”は、“まつ”の“ま[ma]”とは異なります。“み[mi]”の[m]の場合、母音[i]の影響で、[m]を発音している最中に、舌の位置が口蓋(口の中の上の部分)に近づいて特徴をもった音[mj]となります。

佐藤久美：内省によると、人によって判断が異なってしまう、ということですね。

安井教授：ええ、そうなのです。そこで服部四郎氏は、生理的物理的な音声を一定の原則を設けて分析し、解釈を加え、言葉にとって必要な最小の単位を定め、それを音韻もしくは音素<sup>おんいん おんそ</sup>としました。このような分析と解釈による音韻の設定が、その後の主流となり、有坂氏の音韻観念は忘れ去られていきました。

<sup>2</sup> 服部四郎(1979)「付録 2.日本の記述言語学 第3章 音韻論」『新版音韻論と正書法』: 307—328, 東京:大修館書店。もと『国語学』62(1965.9.30) 所載。

山村健一：音韻観念は人の記憶のなかにあるはずです。今のところ、直接のぞき見ることは難しく、誰もが納得のいくような客観的な説明も困難かもしれません。しかし、個々人の記憶の中に実在していることは確かです。そうであるからこそ、対話が成り立つのではないのでしょうか。

佐藤久美：音韻観念が実在するとして、その単位はどのようなものでしょう。そこが大事ではないのでしょうか。

そもそも、マ[ma]やミ[mi]から音韻観念として〔m〕だけを取り出すことなどできるのででしょうか。自然に発音することのできる音の単位は、マ[ma]やミ[mi]です。[m]だけ発音することはまずありません。そうであるならば、マ[ma]やミ[mi]から取り出せる音韻観念は、〔ma〕、〔mi〕だけなのではないのでしょうか。

[m]、[mj]を単独で発音することは、言語的な訓練を経ない限りできませんので、〔ma〕や〔mi〕を、さらに分析した〔m〕や〔mj〕という単位が音韻観念として存在するかどうかはわかりません。その存在は保証の限りではない、ということではないのでしょうか。

山村健一：音韻観念の単位は自然に発音できる単位という考え方、私も賛成です。これを人の言語活動という面からみれば、こういうことではないのでしょうか。

- ① 人の記憶のなかには発音と聞き取りの習慣として“音韻観念”がある。
- ② 音韻観念の確実な単位は、発音できる単位である。
- ③ そして、その音韻観念は生理的物理的な様々な“音声”として実現される。
- ④ その様々な“音声”を、聞き手は記憶の中の音韻観念と照合して理解する。

安井教授：なるほど。それでは山村君、これまでのところをまとめてもらえますか。

山村健一：はい、こういうことでしょうか。記憶のなかに実在する“音韻観念”と、その実現である生理的物理的な“音声”と、合理的な音の体系を求めるために音声を解釈した“音韻”の三種がある。そのうちで、人の言語活動という面からみたばあい、中心となるものは、記憶のなかに実在する音韻観念である、ということではないのでしょうか。

### 《音韻史と音韻観念》

佐藤久美：人の言語活動という面から見た場合、音韻観念が大事だということはわかりました。その音韻観念と歴史的な発音の変化は、どのような関係にあるのでしょうか。契丹文字で書かれた契丹語や女真文字で書かれた女真語は、ともに長い間使用されましたので、その間にどのように変化したかということも重要なテーマとなります。今後、言語の変化を考えるうえで、音韻観念と歴史的な発音の変化の関係について確認をしておきたいのです。

安井教授：これも先の『音韻論』によるのですが、「まづ第一に注意すべきことは、音韻変化は口先で起るものではなく、頭の中で起るものだ、という事実である。た

とひその時代にその言語社会に属するすべての人の発音運動の上に前代と異なる或共通の特色が現れてゐたとしても、その特色が各人の頭の中にある音韻観念に影響してその性質を変ずるに非れば、未だ音韻変化が起つたものとは言い得ないのである。」「之を要するに、音韻変化は、現実に於ける発音運動の変化ではなくて、発音運動の理想（即ち目的観念）の変化である。例へば、近世の日本語でハの音が fa から ha に変化したといふことは、何も口先の発音が[Fa] から[ha]に変わったという意味ではない。発音運動の理想が〔Fa〕から〔ha〕に移つたといふ意味である。口先の発音の上では、三百年前の〔Fa〕も[ha]といふ形で実現されることが有つたかも知れない。」（いずれも 132 頁）とあります。

山村健一：なるほど、音韻観念の変化が音韻変化であるということですね。それでは、過去の音韻観念をどのように知ることができるのでしょうか。

安井教授：まずは、過去の記述から音韻観念を見て取ることができるのではないのでしょうか。たとえば、“最近の若い者はどの音とどの音を混同している”などの記述があれば、それから、過去の音韻観念を想定することができます。これにより記述した人の音韻観念では二つの音が分けられていたことが分かります。若者の音声は混同しているわけですから、或いは音韻観念も一つになっていたかも知れませんが、この記述のみでは確かなことは言えません。

また、新たに文字を作ったり利用の仕方を変更したりしたとき、そこに音韻観念が反映する場合があるのではないのでしょうか。

佐藤久美：遼朝では、契丹語の s を表記する  $\text{𐰺}$  で、漢語の s- と ts<sup>h</sup>- を表記し、 $\text{𐰺}$  に点を付して新たに  $\text{𐰺}$  をつくって漢語の ts- を表記しました。このように、有気音 (s- と ts<sup>h</sup>-) と無気音 (ts-) を区別したのは、契丹文字を作り使用した契丹語話者の音韻観念を反映したものだ、と山村君は考えたわけですね。それで、山村君は、どのような音韻観念の反映を考えたのですか。

山村健一：契丹語の子音として、p と b、t と d、k と g、 $\text{tʃ}$  と  $\text{dʒ}$  の二系列をあげ、前者を無声・有気、後者を有聲・無気とする説や、前者を無声、後者を有聲とする説があります。問題は、音韻観念において、この二系列はどのように区別されたかということです。無声音と有声音であったか、それとも有気音と無気音であったか、という問題です。

$\text{𐰺}$  と  $\text{𐰺}$  を利用して、有気音 (s- と ts<sup>h</sup>-) と無気音 (ts-) を区別したことからみて、契丹文字を作り使用した契丹語話者の音韻観念では、気音の有無が大事であったと考えたいのです。そう考えてよいとしたならば、契丹語の破裂音と摩擦音の二系列の音韻観念は (p<sup>h</sup>+母音) と (p+母音)、(t<sup>h</sup>+母音) と (t+母音)、(k<sup>h</sup>+母音) と (k+母音)、( $\text{tʃ}^{\text{h}}$ +母音) と ( $\text{tʃ}$ +母音) ということになります。

佐藤久美：ところで、山村君は、契丹語の音韻観念の最小単位は (子音+母音) であったと考えているのですか。

山村健一：最小の音韻観念の単位がどのようなものであったか分かりません。分からないのですが、少なくとも、<sup>おんすつ</sup>音節の単位であるならば、容易に発音することができたであろうと思うのです。それで、便宜的に（子音+母音）としたまでです。

### 《音韻観念の体系》

佐藤久美：意地悪な質問かもしれませんが、**p** については<sup>きおん</sup>気音の有無による（**p<sup>h</sup>**+母音）と（**p**+母音）で、**t** については声の有無による（**t**+母音）と（**d**+母音）で区別するというように、それぞれ違っていてもいいのではないですか。

山村健一：現代日本語の場合、一貫して声の有無（清濁）によっているし、現代北京語の場合、やはり一貫して気音の有無によっているので、契丹語の場合も一貫していたと考えたいのですが、どうして一貫するのか、うまく説明ができません。

安井教授：そうですね。これも<sup>ありきかひ</sup>有坂秀世著『音韻論』によるのですが、「例へば、唇音に於ては無声音韻（**p**）と有声音韻（**b**）とを区別し、舌尖音に於ては無気音韻（**t**）と有気音韻（**t'**）とを区別する、といふ風な言語が有つてもよい道理である。併し、そんな言語は、よし有るとしても、恐らくごく稀であらう。或は全く無いかも知れない。これは亦記憶経済上の理由によるものである。何故なら、同じ二分法を採るにしても、無声音韻対有声音韻なり、無気音韻対出気音韻なり、いずれか一方の手段を以て唇音・舌尖音・後舌音等すべてを貫く時は、唯一対の声門状態を記憶するのみで、それをすべての場合に応用し、二分法の効果を収めることが出来る。之に反して、唇音の場合と舌尖音の場合とによつて各対立の標準を異にする時は、同じ二分法の効果を収めるためにも、二対の声門状態を記憶しなければならず、非常に煩雑であり、無用の努力を費やさなければならぬからである。」（39 頁）とあります。記憶上の労力の軽減ということで説明がつきそうです。

山村健一：記憶上の労力の軽減ですか……。そうしますと、契丹語の固有語の（**p<sup>h</sup>**+母音）と（**p**+母音）、（**t<sup>h</sup>**+母音）と（**t**+母音）、（**k<sup>h</sup>**+母音）と（**k**+母音）、（**tʃ<sup>h</sup>**+母音）と（**tʃ**+母音）という気音の有無の区別を、外来語である漢語の **ts- ts<sup>h</sup>- s-** の区別に持ち込んで、有気の **s- ts<sup>h</sup>-** と無気の **ts-** に分けて表記したということも、記憶経済上の理由によるとして説明がつきそうですね。

### 《最後に》

佐藤久美：今回はやや理屈っぽい話でした。<sup>じょしんごぶん</sup>女真語文で、漢語の **ts- ts<sup>h</sup>- s-** がどのように表記されるか、ということを確認しましょうということが目標であったかと思うのですが、大きく回り道をして、目的地まで行き着きませんでした。

安井教授：そうですね。しかし、今後、女真文字の資料を扱う上での基礎作業となりましたので、無駄ではありません。それでは今日はこのくらいにしておきましょう。